

猪名川町商工会女性部規約

第1章 名称

第1条 本女性部は猪名川町商工会女性部と称する。

第2章 事務局

第2条 本女性部の事務局を猪名川町商工会内に置く。

第3章 目的

第3条 本女性部は猪名川町内において女性経営者と、地域商工業の主婦及び子女を中心に、地域における豊かな生活環境を築くことを主眼とし、会員相互の親睦を図り知識の向上と人格の高揚、併せて地域商工業の発展に寄与することを目的とする。

第4章 事業

第4条 本女性部は第1条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 部員の親睦と人格の高揚に資する事業
- (2) 商工業に関する講習会及び見学会等の開催
- (3) 商工業に関する相互の情報の交換
- (4) 猪名川町商工会の行う事業への協力及び意見の具申
- (5) その他女性部の目的を達成するために必要な事業

第5章 部員の資格

第5条 女性部の資格を有するものは、猪名川町商工会会員又は配偶者、親族及び事業に従事する子女及び従業員とする。

第6章 会計

第6条 本女性部の経費は次に掲げるもので支弁する。

- (1) 会費
- (2) 助成金
- (3) その他

第7条 本女性部の事業計画及び収支予算は毎会計年度開始前に役員会で編成し総会の議決を経なければならない。尚事業計画及び収支予算を変更した場合も同様とする。

第8条 本女性部の会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日までとする。

第9条 部員は、毎年所定の納期までに会費を納入しなければならない。

第7章 役員及び職務

第10条 本女性部に次の役員を置く。

- (1) 部長 1名
- (2) 副部長 2名
- (3) 常任委員 若干名
- (4) 監事 若干名

第11条 部長は女性部を代表して会務を総理する。

2. 副部長は部長を補佐し部長に事故あるときは職務を代行する。
3. 常任委員は本女性部の各業務を把握し部長及び副部長を補佐する。
4. 監事は本女性部の監査を司り、役員会に出席して意見を述べるができる。

第8章 役員を選任及び任期

第12条 役員は、総会において部員の中から選任する。

第13条 役員は、2年とする。但し、再任は妨げない。

第9章 総会

第14条 総会は通常総会と臨時総会の2種とする。

2. 通常総会は、毎年1回これを開催し、臨時総会は部員が必要と認めたとときこれを招集する。
3. 部員の1/2以上が必要と認めたとときは、部長は臨時総会を開かなければならない。

第15条 総会は次の事項を審議議決する。

- (1) 事業報告及び収支決算の承認
- (2) 規約の変更又は廃止
- (3) 事業計画及び収支予算の決定並びに会費の決定又は変更
- (4) 役員を選出
- (5) その他重要事項

第16条 総会は、総会員の1/2以上の出席がなければ議事を開き議決をすることはできない。

2. 総会の議事は、出席者の過半数をもって決する。

第10章 常任委員会

第17条 常任委員会は、部長、副部長及び常任委員をもって構成し次の事項を審議する。

- (1) 総会に提出する議事
- (2) 部会において委任された事項
- (3) 本女性部の目的を達成するための重要な事項

第11章 部会

第18条 本女性部は、第3条の目的を達成するため原則として年数回部会を開催する。

第12章 慶弔

第19条 慶弔に関して

- (1) 本人死亡の場合、香典 10,000 円、柩 1 対と弔電を支給する。
- (2) 同居家族（両親、配偶者、子供）の死亡の場合、香典 5,000 円を支給する。
- (3) その他、役員会で認められた場合は、別途慶弔費を支給することができる。（但し上記(1)(2)以外のことで、三役諒承のもと別途支給する場合は、役員会で追認なければならない。）

2. 病気、ケガ、火事等災害を被ったときの見舞に関して

- (1) 病気、ケガ等で 10 日間を超える入院のときは、見舞金 5,000 円を支給する。
- (2) 火事等災害を被ったときは、見舞金 5,000 円を支給する。
- (3) その他、役員会で認められた場合は、別途見舞金を支給することができる。（但し上記(1)(2)以外のことで、三役諒承のもと別途支給する場合は、役員会で追認なければならない。）

第13章 附則

第20条 この規約は平成5年4月1日から施行する。

(改正) この規約の一部改正は、平成12年4月24日から実施する。

(改正) 第5条 この規約の改正は、平成27年4月1日から実施する。

加入申込書

年 月 日

猪名川町商工会女性部長 様

氏名

印

このたび、私は貴会の趣旨に賛同し、加入いたしたく申します

事業所名					
フリガナ 名 前					
住 所	事業所	〒	市/郡	町	
	自 宅	〒	市/郡	町	
業 種	建設	製造	卸売	小売	宿泊 飲食 サービス その他
事 業 主	本人	ご主人	その他 ()		
生年月日	西暦	年	月	日	
血 液 型	A 型	B 型	AB 型	O 型	不明
電話番号	()				
F A X	()				
携帯電話	()				
e-mail/ LINE ID					
女性部案内	FAX	郵送 (自宅 / 事業所)		e-mail	LINE

※商工会記入欄

※会員番号		基幹システム登録番号を記入
※会 費	部会集金	親会会費に加算 振込 その他()
※特記事項		